

一般国道 1 6 5 号及び一般国道 1 6 6 号  
(南阪奈道路) に関する協定

## 一般国道165号及び一般国道166号（南阪奈道路）に関する協定の 一部を変更する協定

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と西日本高速道路株式会社は、高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）第6条第1項及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法（平成16年法律第100号）第13条第1項の規定に基づき、平成18年3月31日付けで締結した「一般国道165号及び一般国道166号（南阪奈道路）に関する協定」の一部を次のように変更する協定を締結する。

第10条中「平成46年3月27日」を「平成30年3月31日」に改める。

別紙2を次のとおり改める。

別紙 2

(協定第5条関連)  
(機構法第13条第1項第4号に定める協定記載事項)

修繕に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

## 修繕に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

年度	債務引受限度額
H 1 8	4百万円
H 1 9	20百万円
H 2 0	31百万円
H 2 1	31百万円
H 2 2	36百万円
H 2 3	79百万円
H 2 4	79百万円
H 2 5	117百万円
H 2 6	95百万円
H 2 7	29百万円
H 2 8	111百万円
H 2 9	14,176百万円

(注1) 平成18年度から平成27年度までは実績値を、平成28年度は実績見込値を記載している。

(注2) 上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

別紙3を次のとおり改める。

別紙 3

(協定第6条第1項関連)  
(機構法第13条第1項第5号に定める協定記載事項)

災害復旧に要する費用に係る債務引受限度額

災害復旧に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

債務引受限度額	124百万円
---------	--------



別紙4を次のとおり改める。

別紙 4

(協定第8条第1項関連)  
(機構法第13条第1項第7号に定める協定記載事項)

## 道路資産の貸付料の額

西日本高速道路株式会社に対する道路資産の貸付料

(消費税込み)

年度	貸付料				
		うち土地・家屋分	うち構築物等分		
				うち盛土・切土・ のり面構造物等分	うち橋梁・ トンネル等分
H18	(1,101百万円) 1,669百万円	(36百万円) 58百万円	(650百万円) 1,183百万円	(184百万円) 255百万円	(466百万円) 928百万円
H19	(1,075百万円) 1,782百万円	(49百万円) 76百万円	(883百万円) 1,550百万円	(250百万円) 334百万円	(633百万円) 1,216百万円
H20	(1,035百万円) 1,731百万円	(47百万円) 74百万円	(859百万円) 1,515百万円	(243百万円) 326百万円	(616百万円) 1,189百万円
H21	(354百万円) 1,108百万円	(16百万円) 47百万円	(287百万円) 966百万円	(81百万円) 208百万円	(206百万円) 758百万円
H22	(321百万円) 1,202百万円	(13百万円) 50百万円	(240百万円) 1,029百万円	(68百万円) 222百万円	(172百万円) 807百万円
H23	(502百万円) 1,291百万円	(17百万円) 50百万円	(307百万円) 1,017百万円	(87百万円) 219百万円	(220百万円) 798百万円
H24	(497百万円) 1,323百万円	(17百万円) 51百万円	(304百万円) 1,046百万円	(86百万円) 225百万円	(218百万円) 821百万円
H25	(550百万円) 1,445百万円	(19百万円) 57百万円	(349百万円) 1,155百万円	(99百万円) 249百万円	(250百万円) 906百万円
H26	(1,217百万円) 1,679百万円	(49百万円) 69百万円	(993百万円) 1,401百万円	(214百万円) 302百万円	(779百万円) 1,099百万円
H27	(1,117百万円) 1,665百万円	(43百万円) 67百万円	(885百万円) 1,367百万円	(191百万円) 294百万円	(694百万円) 1,073百万円
H28	(1,091百万円) 1,540百万円	(42百万円) 61百万円	(855百万円) 1,251百万円	(184百万円) 269百万円	(671百万円) 982百万円
H29	1,075百万円	0百万円	0百万円	0百万円	0百万円

(注1) 平成18年度から平成27年度までの上段( )内は計画値、下段は実績値を、平成28年度の上段( )内は計画値、下段は実績見込値を記載している。

別紙5を次のとおり改める。

## 計画料金収入の額

## 西日本高速道路株式会社における計画料金収入

(消費税込み)

年度	計画料金収入
H 1 8	(1,668百万円) 2,270百万円
H 1 9	(1,600百万円) 2,339百万円
H 2 0	(1,588百万円) 2,316百万円
H 2 1	(876百万円) 1,647百万円
H 2 2	(859百万円) 1,757百万円
H 2 3	(1,138百万円) 1,950百万円
H 2 4	(1,135百万円) 1,984百万円
H 2 5	(1,144百万円) 2,061百万円
H 2 6	(1,845百万円) 2,344百万円
H 2 7	(1,790百万円) 2,373百万円
H 2 8	(1,749百万円) 2,233百万円
H 2 9	1,722百万円

(注1) 平成18年度から平成27年度までの上段( )内は計画値、下段は実績値を、平成28年度の上段( )内は計画値、下段は実績見込値を記載している。

別紙6中、2.のうち、「平成46年3月27日」を「平成30年3月31日」に改める。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、記名押印の上、各々1通を保有する。

平成29年 3月31日

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構  
理事長 勢山 廣直

西日本高速道路株式会社  
代表取締役社長 石塚 由成